

## 特定建設業許可を受けるための要件（財産的基礎）

業者名 \_\_\_\_\_

決算

- (1) 欠損の額が資本金の額の20%を超えていないこと。

$$\frac{\text{欠損の額}}{\text{資本金}} \times 100 = \leq 20\%$$

- (2) 流動比率が75%以上であること。

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 = \geq 75\%$$

- (3) 資本金の額が2,000万円以上であり、かつ、自己資本の額が4,000万円以上であること。

$$\text{資本金} \geq 20,000 \text{ 千円}$$

$$\text{自己資本} \geq 40,000 \text{ 千円}$$